

## 《消防団補充用ヘルメット仕様書》

この仕様書は令和元年度に熱海市消防本部が購入する消防団補充用ヘルメットについて、必要な事項を定めるものである。

1. 労働安全衛生法（昭和47年6月8日、法律第57号 第42条の規定）に基づく保護帽の規格（平成12年12月25日、厚生労働省改正告示第120号の規定）に適合するものとする。

2. 品 名 消防団補充用ヘルメット

3. 数量等 購入数量 120個

4. 規 格

- (1) 帽 体 色 白色
- (2) 保安帽重量 帽体 400g（全備500g）以下であること。
- (3) 保安帽内装 低重心で安定した内装とし、装着性の良いものとする。
- (4) サ イ ズ 頭周に合わせて、ヘッドバンド後部で調整が容易に可能であること。
- (5) 使用材料 各部の材料及び規格は下記の通りとする。

各部	品 名	規 格	用 途
帽体	本 体	MP型（ABS樹脂製）	
	き 章	金属製、台座付、前方1箇所	消防団章
	文 字	後部に赤反射テープの分団数字	分団名表示
	周 章	赤反射テープ	階級表示章
あごひも	あごひも	ワンタッチ着脱式	
装着体	ハンモック	ポリエチレン成型品	
	ヘッドバンド	EG3型、吸水速乾汗取りパッド付き	

5 納 期 令和元年 8月31日

6 納品場所 熱海市消防本部

7 その他

- (1) 納入日より最低1年間は品質及び機能を保証、故意または重大な過失による損傷を除き、製品の保証を行なうこととする。
- (2) 文字や周章については、受注後担当者と協議を行うこととする。
- (3) 不明な点があった場合は、必ず担当者と協議を行うこととする。